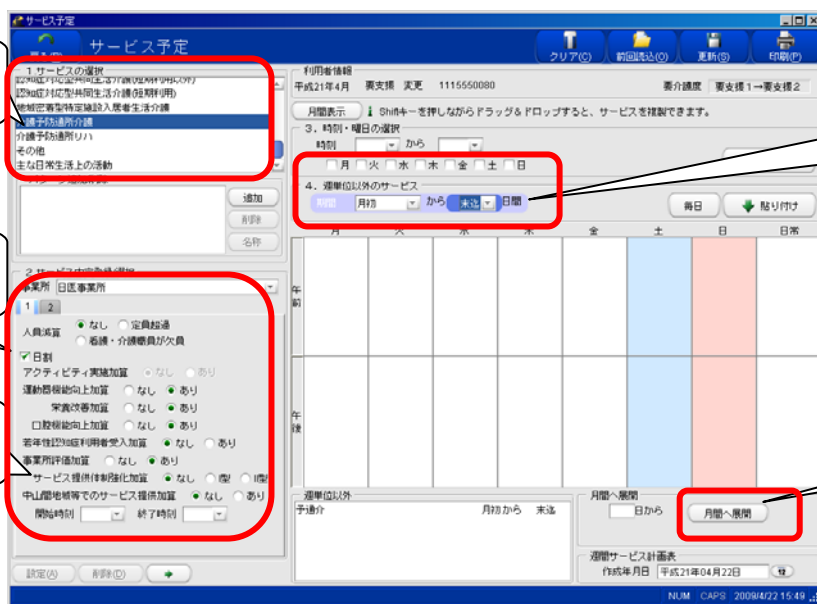


■ 対象：通所介護／通所リハビリ

・月途中で要支援 1⇔要支援 2 に変更になった場合のサービス提供強化加算の算定方法

月途中で要支援 1⇔要支援 2 になった場合、サービス提供体制強化加算は、変更前の要支援度に応じた報酬を算定します。
サービス提供体制強化加算を算定する場合は以下の操作を行ってください

- ① 「1. サービスの選択」で、介護予防通所介護／介護予防通所リハを選択します
- ② 「日割」にチェックをつけ、必要な加算にもチェックをつけます。
- ③ サービス提供体制加算は「なし」にチェックをつけます。
- ④ 「4. 週単位以外のサービス」で“月初”から“末迄”として「貼り付け」をします
- ⑤ [月間へ展開] します。



① 予防通所介護・予防通所リハを選択します

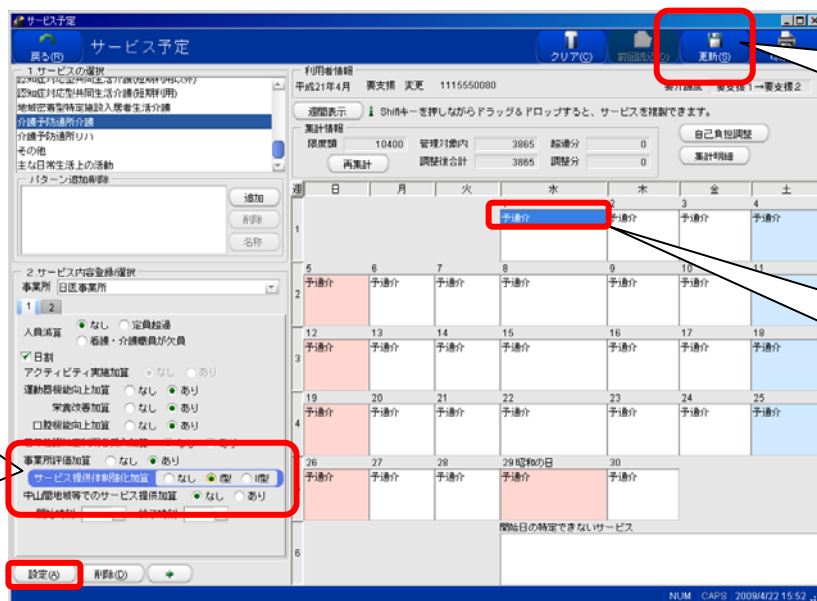
② 「日割」と必要な加算にチェックをつけます

③ サービス提供体制加算は「なし」にチェックします

④ 月初から末迄として「↓貼り付け」をクリックします

⑤ 月間へ展開します

- ⑥ 月間画面が表示されます。毎日「予通介」／「予通リハ」が貼り付いた状態になります。
- ⑦ 要支援度の変更前の「予通介」／「予通リハ」をクリックし、サービス提供体制強化加算のⅠ型もしくはⅡ型にチェックをつけ、[設定] をクリックし、[登録] します。



⑧ 最後に[更新]します

⑦ サービス提供体制加算のⅠ型／Ⅱ型にチェックをつけ、[設定] ボタンをクリックします

⑥ 要支援度変更前のどこの日付に張り付いているサービスをクリックします